

農林水産省 令和2年度輸出環境整備推進委託事業
(食品規格等調査) 調査報告書

シンガポール共和国

栄養機能及び健康強調表示

1. 栄養機能強調表示.....	1
2. その他の機能強調表示.....	1
3. 食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示.....	1
4. 新しい健康強調表示の申請.....	2

本報告書は、農林水産省の委託を受け、アルゴリンクス株式会社が調査を行い、取りまとめたものである。アルゴリンクス株式会社は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負うものではありません。これは、たとえ、アルゴリンクス株式会社がかかる損害の可能性を知らされていた場合も同様とします。

なお、食品、添加物等に関する国際的な基準及び許認可は頻繁に変更されており、信頼できるとされる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。したがって、実際の利用に当たっては、対象国の最新の情報をご確認ください。

シンガポールでは、健康強調表示は CODEX 委員会によって制定された「栄養及び健康強調表示の使用に関するガイドライン(CXG 23-1997)」に基づいて定義されている。健康強調表示とは、食品又はその食品成分と健康との関わりを述べ、示唆し、又は暗示する全ての表現を意味する。

シンガポールで使用できる健康強調表示には、以下の 3 種類がある。

- ・栄養機能強調表示
- ・その他の機能強調表示
- ・食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示

1. 栄養機能強調表示

栄養機能強調表示は、身体の成長、発達、正常な機能における栄養素の生理学的役割を述べた強調表示を指す。

原則的に、以下の基準に準拠している場合に栄養機能強調表示が許可される：

- ・ その強調表示が確立された推奨摂取量がある、及び/又は栄養的に重要な必須栄養素に関するものである。
- ・ 強調表示の対象の栄養素について示唆されている機能または役割を証明するために十分かつ一般的に受け入れられている科学的根拠がある。
- ・ その強調表示の表現が明確であり、日常的な食事全体におけるその栄養素の重要性を一般の人々が理解できる。
- ・ 言及されている特定の栄養素が食品規則の要件（即ち、ビタミン、ミネラルの 1 日当たり参照量の 1/6 (規則 11 を参照)) または健康増進局によって設定された栄養強調表示ガイドラインにおける要件のいずれかを満たす。強調表示を使用する製品は栄養強調表示の使用に関する食品規則の要件に準拠した表示を行う必要がある。
- ・ 栄養素が疾病の予防又は治療のためのものであることを言及、暗示していない。
- ・ 承認された強調表示は、本来意図した意味合いから逸脱する文言の切り捨て、言い換えが行われてはならない。

承認された栄養機能強調表示の完全なリストは付録 2 に記載されている。

2. その他の機能強調表示

その他の機能強調表示とは、身体の正常な機能又は生理学的活動における食事全体の観点から、食品又はその成分の摂取による特定の有益な効果に関する強調表示を指し、これは健康に対する積極的な貢献または機能の改善あるいは健康の維持増進に寄与する。

承認されたその他の機能強調表示の完全なリストは付録 3 に記載されている。

その他の機能強調表示は、承認された形式で正確に記載する必要があり、製品に特有のものであると提示してはならない（即ち、強調表示では有益な効果はその製品固有のものであることを暗示、示唆することはできない）。

承認された元の強調表示で本来意図された意味合いから逸脱する文言の切り捨て、言い換えが行われてはならない。

3. 食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示

食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示は、食事全体の観点から、食品（又はその成分）と**疾病又は健康に関する状態の発症リスクの低減を関連付ける**強調表示である。

これらの強調表示は、CODEX 栄養及び健康強調表示の使用に関するガイドライン(CXG 23-1997)における「**疾病リスク低減強調表示**」としても知られている。

国内の食品製造業者及び輸入業者は、SFA 又は HPB に、付録 4 に示す承認された食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示を使用する意思を通知することが推奨される。

食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示申請手順は以下の通りである:

ステップ 1:

・申請する食品製品が意図した健康強調表示の関連基準に適合していることを確かめる(詳しくは、改訂された食品販売法(Sale of Food Act)食品規則(Rood Regulation)第 9A 条及び同食品規則の別表(Schedule) 14 を参照)。

ステップ 2:

・食品製品に対する、より健康的な選択シンボル (HCS) の適用に関する HPB の承認申請を行う。
・食品製品は、健康強調表示の使用申請を検討する前に、まず市販前調査に合格し、HPB によってより健康的な選択シンボルの使用を承認される必要がある。

ステップ 3:

・食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示の使用を、
➢SFA_LabelsAndClaims@sfa.gov.sg に E メールで通知する。
➢SFA は、その食品製品における食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示の使用に対する適合性に関する助言を提供する。

4. 新しい健康強調表示の申請

国内の食品製造業者及び輸入業者は、新しい栄養機能強調表示およびその他の機能強調表示の使用を申請することができる。

新しい健康強調表示の使用に関する申請は、SFA の健康強調表示の評価に関する諮問委員会によって確立されたフレームワークと原則に従って評価される。フレームワークと原則は、Codex の科学的根拠に基づく健康強調表示に関する推奨事項に基づいている。

(1) 諮問委員会は 2009 年 8 月に設置され、次の任務を担っている:

- ・ Codex の科学的根拠に基づく健康強調表示に関する推奨事項に基づき、シンガポールでの健康強調表示の評価のためのフレームワークと原則を確立すること;
- ・ Codex で定義されているその他の機能強調表示の使用申請を評価し推奨すること; 及び
- ・ 健康強調表示の評価に関連する科学的進展と規則をアップデートし、助言すること

(2) 委員会は、以下の政府機関、高等教育機関、業界団体に所属する、専門的トレーニングと経験を有する信頼性の高い科学専門家によって構成されている。

- ・ 食糧管理動物保護局 (Agri-Food and Veterinary Authority)
- ・ 健康増進局 (Health Promotion Board)
- ・ 健康科学庁 (Health Sciences Authority)
- ・ SPRING シンガポール
- ・ シンガポール国立大学 (National University of Singapore)
- ・ シンガポールポリテクニク (Singapore Polytechnic)
- ・ 共和理工学院 (Republic Polytechnic)
- ・ シンガポール消費者協会 (Consumers Association of Singapore)
- ・ シンガポール製造業者連盟 (Singapore Manufacturers' Federation)
- ・ シンガポール食品製造業者協会 (Singapore Food Manufacturers' Association)
- ・ シンガポール健康食品業界協会 (Health Supplements Industry Association of Singapore)

(3) 新しい強調表示申請のための段階的なプロセスは以下の通り:

ステップ 1:

・許可されている食品成分及び添加物については、食品規則を参照する。

ステップ 2:

・SFA の健康強調表示申請書をダウンロードし記入する。全ての必要な補足文書 (例: 国の食品当局からの承認レター又は文書、専有又は機密データの証明など) が添付されていることを確認すること。

ステップ 3:

・記入した申請書と全ての補足文書を以下の宛先に提出する: シンガポール食品庁規制政策局食品規制管理部門

付録 2. 栄養機能強調表示のリスト

- 1. たんぱく質:**
 - a. たんぱく質は、体組織の構築と維持を助けるために必要な必須アミノ酸を供給する。
 - b. たんぱく質は組織の構築と成長に役立つ。
- 2. 乳糖:**
 - a. 乳糖の含有量が低いことで、消化が容易になる。
 - b. 乳糖の含有量が低いことで、乳糖不耐症のヒトの消化を容易にする。
- 3. 食物繊維は消化管を助ける。**
- 4. ビタミン A:**
 - a. ビタミン A は目の機能に必須である。
 - b. ビタミン A は正常な皮膚と粘膜を維持するのに役立つ。
 - c. ビタミン A は免疫システムの正常な機能に寄与する。
- 5. ビタミン B1 (チアミン):**
 - a. ビタミン B1 はたんぱく質、脂質、炭水化物からエネルギーを産生するのに役立つ。
 - b. ビタミン B1 は神経系の正常な機能に寄与する。
 - c. ビタミン B1 は心臓の正常な機能に寄与する。
- 6. ビタミン B2 (リボフラビン):**
 - a. ビタミン B2 はたんぱく質、脂質、炭水化物からエネルギーを産生するのに役立つ。
 - b. ビタミン B2 は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - c. ビタミン B2 は正常な皮膚の維持に寄与する。
 - d. ビタミン B2 は正常な赤血球の維持に寄与する。
 - e. ビタミン B2 は正常な視力の維持に寄与する。
 - f. ビタミン B2 は神経系の正常な機能に寄与する。
 - g. ビタミン B2 は酸化ストレスからの細胞の保護に寄与する。
- 7. ビタミン B3 (ナイアシン):**
 - a. ビタミン B3 はたんぱく質、脂質、炭水化物からエネルギーを産生するのに役立つ。
 - b. ビタミン B3 は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - c. ビタミン B3 は正常な皮膚の維持に寄与する。
 - d. ビタミン B3 は神経系の正常な機能に寄与する。
- 8. ビタミン B5 (パントテン酸):**
 - a. パントテン酸は正常なエネルギー産生に寄与する。
 - b. パントテン酸は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - c. パントテン酸は正常な精神活動に寄与する。
- 9. ビタミン B6 (ピリドキシン):**
 - a. ビタミン B6 はエネルギー産生に重要である。
 - b. ビタミン B6 は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - c. ビタミン B6 は神経系の正常な機能に寄与する。
 - d. ビタミン B6 は正常な赤血球の形成に寄与する。
 - e. ビタミン B6 は免疫システムの正常な機能に寄与する。
 - f. ビタミン B6 は正常なホモシステイン代謝に寄与する。
 - g. ビタミン B6 はホルモン活性の調節に寄与する。
- 10. ビタミン B12 (シアノコバラミン):**
 - a. ビタミン B12 は脂質、炭水化物、たんぱく質の代謝に必須である。
 - b. ビタミン B12 は赤血球の形成に必要であり、形成を助ける。
 - c. ビタミン B12 は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - d. ビタミン B12 は神経系の正常な機能に寄与する。
 - e. ビタミン B12 は免疫システムの正常な機能に寄与する。
 - f. ビタミン B12 は正常なホモシステイン代謝に寄与する。
- 11. 葉酸 (葉酸塩):**
 - a. 葉酸は正常な免疫システムの機能に寄与する。
 - b. 葉酸は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - c. 葉酸は正常なホモシステイン代謝に寄与する。
 - d. 葉酸は正常なアミノ酸生合成に寄与する。
- 12. 葉酸 (葉酸塩) - 妊娠中の女性を対象とした食品における強調表示:**
 - a. 葉酸は胎児の発育と全般的な発達のサポートに役立つ。

- b. 葉酸は赤血球の形成において役割を果たす。
 - c. 葉酸を妊娠前から妊娠初期に摂取することは、胎児の精神、正常かつ全般的な発達を助ける。
 - d. 葉酸は細胞の発達と分裂に重要であり、必須である。
- 13. ビタミン C:**
- a. ビタミン C は肉製品以外に由来する鉄の吸収を高める。
 - b. ビタミン C は血管の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - c. ビタミン C は骨の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - d. ビタミン C は軟骨の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - e. ビタミン C は歯茎の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - f. ビタミン C は皮膚の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - g. ビタミン C は歯の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - h. ビタミン C は免疫システムの正常な機能に寄与する。
 - i. ビタミン C は神経系の正常な機能のための正常なコラーゲン合成に寄与する。
 - j. ビタミン C は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - k. ビタミン C は酸化ストレスからの細胞の保護に寄与する。
- 14. ビタミン D:**
- a. ビタミン D はカルシウムの吸収を助け、骨の強度を向上させる。
 - b. ビタミン D は体におけるカルシウムとリンの利用を助ける。
 - c. ビタミン D は正常な血中カルシウム濃度の維持に寄与する。
 - d. ビタミン D は正常な筋肉機能の維持に寄与する。
 - e. ビタミン D は正常な歯の維持に寄与する。
 - f. ビタミン D は免疫システムの正常な機能に寄与する。
- 15. ビタミン E:**
- a. ビタミン E は体内の細胞の保護に役立つ抗酸化物質である。
 - b. ビタミン E のような抗酸化物質は、体内の正常な過程で遊離するフリーラジカルから細胞を保護するのに役立つ。
- 16. ビタミン K は正常な血液凝固に必須である。**
- 17. ビオチン:**
- a. ビオチンは正常なエネルギー代謝に寄与する。
 - b. ビオチンは正常な主要栄養素の代謝に寄与する。
 - c. ビオチンは正常な髪の維持に寄与する。
- 18. コリン:**
- a. コリンは正常な脂質代謝に寄与する。
 - b. コリンは正常な生命機能の維持に寄与する。
 - c. コリンは全般的な精神機能のサポートに役立つ (6 歳以下の子供を対象とした食品における強調表示)。
- 19. ビタミン K と D は骨の代謝に相乗的に作用し、骨の強度を改善し強い骨を形成する。**
- 20. カルシウム:**
- a. カルシウムは強い骨や歯の形成と発達を助ける。
 - b. カルシウムは正常なエネルギー代謝に寄与する。
 - c. カルシウムは正常な神経および筋肉機能に必須である。
 - d. カルシウムは正常な血液凝固に必須である。
- 21. ヨウ素:**
- a. ヨウ素は甲状腺における甲状腺ホルモンの合成に必須である。
 - b. ヨウ素は通常のエネルギー代謝に寄与する。
 - c. ヨウ素は正常な認知機能に寄与する。
 - d. ヨウ素は正常な皮膚の維持に寄与する。
- 22. 鉄:**
- a. 鉄は赤血球の構成成分であり、全身のすべての部位に酸素を供給し体のエネルギー産生を助ける。
 - b. 鉄は組織に酸素を供給する赤血球中のたんぱく質であるヘモグロビンを産生するのに必要である。
 - c. 鉄は筋肉に酸素を供給するのを助けるたんぱく質であるミオグロビンを産生するのに必要である。
 - d. 鉄は正常な認知機能と発達に寄与する。
 - e. 鉄は正常なエネルギー産生に寄与する。
 - f. 鉄は疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。
 - g. 鉄は正常な免疫システムの機能に必須である。
 - h. 鉄は正常な細胞分裂に必須である。
- 23. 鉄 - 6 歳以下の幼児を対象とした食品における強調表示:**
- a. 鉄は 6 歳までの幼児の自然免疫を助ける。

24. リン:

- a. リンは骨の発達に寄与する。
- b. リンは正常なエネルギー代謝に寄与する。
- c. リンは正常な歯の維持に寄与する。

25. マグネシウム:

- a. マグネシウムはカルシウムの吸収と維持に役立つ。
- b. マグネシウムはエネルギー代謝、骨と歯の維持に寄与する。
- c. マグネシウムは正常な神経と筋肉の機能に必要である。
- d. マグネシウムは正常な電解質バランスに必要である。
- e. マグネシウムは疲労感や倦怠感の軽減に寄与する。

26. 亜鉛:

- a. 亜鉛は成長に必須である。
- b. 亜鉛は脂肪酸の正常な代謝に寄与する。
- c. 亜鉛は正常な骨の維持に寄与する。
- d. 亜鉛は正常な髪の維持に寄与する。
- e. 亜鉛は正常な爪の維持に寄与する。
- f. 亜鉛は正常な視力の維持に寄与する。
- g. 亜鉛は正常な認知機能に寄与する。
- h. 亜鉛は正常な主要栄養素の代謝に寄与する。
- i. 亜鉛は正常な炭水化物の代謝に寄与する。
- j. 亜鉛は正常なたんぱく質生成に寄与する。
- k. 亜鉛はビタミン A の正常な代謝に寄与する。
- l. 亜鉛は細胞分裂に必要である。
- m. 亜鉛は正常な免疫システムの機能に必要である。

27. 亜鉛 - 6 歳以下の幼児を対象とした食品における強調表示:

- a. 亜鉛は身体の発達を助ける。
- b. 亜鉛は幼児の自然免疫を助ける。

28. セレン:

- a. セレンは正常な髪の維持に寄与する。
- b. セレンは正常な爪の維持に寄与する。
- c. セレンは正常な免疫システムの機能の維持に寄与する。
- d. セレンは酸化ストレスからの細胞の保護に寄与する。

29. カリウム:

- a. カリウムは正常な筋肉の機能に寄与する。
- b. カリウムは神経系の正常な機能に寄与する。

30. 銅:

- a. 銅は正常なエネルギー産生に寄与する。
- b. 銅は神経系の正常な機能に寄与する。
- c. 銅は免疫システムの正常な機能に寄与する。
- d. 銅は正常な髪の色素に寄与する。
- e. 銅は正常な皮膚の色素に寄与する。

付録 3. その他の機能強調表示のリスト

1. クロムは正常な主要栄養素の代謝に寄与する。
2. コラーゲン¹は皮膚、骨、筋肉の結合組織のたんぱく質である。
3. **DHA と ARA** は幼児の脳と目の発達に重要な構成要素である(この強調表示は 3 歳以下の幼児を対象とした食品でのみ訴求できる)。
4. **ヌクレオチド**:
 - a. ヌクレオチドは正常な細胞の機能と複製に必要であり、幼児の全般的な成長と発達に重要である (この強調表示は 6 歳以下の幼児を対象とした食品でのみ訴求できる)。
5. **タウリン**は、全般的な精神および身体の発達を助ける (この強調表示は 6 歳以下の幼児を対象とした食品でのみ訴求できる)。
6. **イヌリン**:
 - a. イヌリンはカルシウムの吸収を助ける。
 - b. イヌリンは有益な菌の増殖および良好な腸内細菌叢の形成を助ける。
 - c. イヌリンは腸内のビフィズス菌を増やし、良好な腸内細菌叢の維持を助ける。
7. **オリゴフルクトース**はビフィズス菌に影響し、腸内で有益なビフィズス菌を増殖させる。同時に、望ましくない菌類を大幅に減少させる。
8. **プレバイオティクス**は健康な消化器系の維持に有益なビフィズス菌の増殖を促進させる。
9. **プレバイオティクス混合物** (ガラクトオリゴ糖及び長鎖フラクトオリゴ糖) は幼児の自然免疫を助ける (この強調表示は 6 歳以下の幼児を対象とした食品でのみ訴求できる)。
10. **プロバイオティクス**:
 - a. プロバイオティクスは健康な消化器系の維持に役立つ。
 - b. プロバイオティクスは消化を助ける。
 - c. プロバイオティクスは消化器系における有益な菌の望ましいバランスの維持に役立つ。
 - d. プロバイオティクスは消化器系における有害な菌類の抑制と抵抗に役立ち、健康的な消化器系の維持に役立つ。
11. **植物ステロール/スタノール**は血中のコレステロールを低下させることが知られている。高コレステロールは冠動脈疾患発症の危険因子である。
12. **大麦のベータグルカン**は血中のコレステロールを低下させることが知られている。高コレステロールは冠動脈疾患発症の危険因子である。

付録 4. 食事に関連する特定の栄養成分の健康強調表示

	強調表示	強調表示の適用基準
1.	適切なカルシウムとビタミン D を含む健康的な食事は、定期的に運動することで、強い骨を達成するのに役立ち、骨粗鬆症のリスクを減らすことができます。 (食品の名前)は、カルシウムの良い/豊富な/強化された供給源です。	1. カルシウムの 1 日当たり推奨摂取量 (RDA)、即ち 800mg の少なくとも 50% を含み、更に、 2. 低脂肪 (食品 100g 当たり 3g 以下或いは 100ml 当たり 1.5g 以下)、又は無脂肪 (100g/ml 当たり 0.15g 以下の脂肪)。
2.	ナトリウムが少ない健康的な食事は、高血圧、脳卒中や心臓病の危険因子のリスクを減らすかもしれません。 (食品の名前)は、ナトリウムフリー/非常に少ない/少ない食品です。	1. 塩を添加していない、又は 2. 無塩/ナトリウムフリー (100g 当たりナトリウム 5mg 以下)、又は 3. 塩分/ナトリウムが非常に少ない (100g 当たり 40mg 以下)、又は 4. ナトリウムが少ない (100g 当たり 120mg 以下)、又は 5. ナトリウム低減 (参照量 RDA、即ち 2000mg 当りのナトリウム含有量が 15% 以下)。
3.	飽和脂肪やトランス脂肪の少ない健康的な食事は、心臓病のリスクを減らすかもしれません。 (食品の名前)は、飽和脂肪、トランス脂肪は含まれていない/少ない。	1. 飽和脂肪酸が少ない (100g 当たり 1.5g 以下の飽和脂肪酸、及び飽和脂肪酸からのエネルギーが 10% 以下)、又は飽和脂肪酸を含まない (100g 当たり 0.5g 以下)。更に、トランス脂肪酸が全脂肪の 1% 以下、 2. トランス脂肪酸を含まない (100g 当たり 0.5g 未満)、 3. 低糖 (100g 当たり 5g 以下又は 100ml 当たり 2.5g 以下)、又は無糖 (100g 当たり 0.5g 以下)、又は無甘味又は無添加糖、 4. コレステロールが食品 100g 当たり 100mg 以下、そして 5. 食品には、ナトリウムの RDA 2000mg の 25% を超える量のナトリウムを含まない。
4.	全粒穀物、食物繊維を含む果物や野菜が豊富な健康的な食事は、心臓病のリスクを減らすかもしれません。 (食品の名前)は、低脂肪/無脂肪、高食物繊維です。	1. 全粒穀物、果物、野菜又は繊維強化食品の食品群からの製品、 2. 低脂肪 (100g 当たり 3g 以下、又は 100ml 当たり 1.5g 以下)、又は無脂肪 (100g 或いは 100ml 当たり 0.15g 以下)、 3. 食物繊維が豊富 (100kcal 当たり 3g 以上、又は 100g 或いは 100ml 当たり 6g 以上)、そして 4. 少なくとも 25% の水溶性食物性繊維を含む。
5.	全粒穀物、果物、野菜などの食物を含む食物繊維が豊富な健康的な食事は、ある種の癌のリスクを減らすかもしれません。 (食品の名前)は、脂肪が含まれていない/低脂肪であり、食物繊維が多いです。	1. 全粒穀物、果物、野菜又は繊維強化食品の食品群からの製品、 2. 低脂肪 (100g 当たり 3g 以下、又は 100ml 当たり 1.5g 以下)、又は無脂肪 (100g 或いは 100ml 当たり 0.15g 以下)、 3. 食物繊維が豊富 (100kcal 当たり 3g 以上、又は 100g 或いは 100ml 当たり 6g 以上)、そして 4. 食品には、ナトリウムの RDA 2000mg の 25% を超える量のナトリウムを含まない。